

バックアップサーバ拠点利用契約の更新について（実施承認）

1. 本契約の概要

電力広域的運営推進機関のバックアップサーバ拠点については、2015年6月に一般競争入札の落札者と契約を締結し、現在まで同所にて運用を継続している。

現在、1年間（2023年4月1日～2024年3月31日）の契約を締結しているが、2024年3月31日に契約期間が満了することから、現行の契約先との契約を更に1年延長する方式により調達を実施することとし、契約締結に向けた調整を行いたい。

2. 調達方法

(1) 調達先選定

随意契約

【理由】拠点の変更はサーバの移設（再設計、再構築）に多額の費用を要するため、同所での運用が合理的である。そのため、会計規程第23条第1項（3）「競争入札に付することが不利と認められるとき」、また、会計・調達業務の細則に関する規程においては、第20条第1項二「契約上特殊の物品又は特別の目的があるため買入先が特定され、又は特殊の技術を必要とするとき」に基づき随意契約とする。

(2) スケジュール

2024年3月 契約締結予定

契約締結時は改めて理事会に付議する。

表 契約概要

件名	設備預かり保守業務委託契約
目的	電力広域的運営推進機関の各種バックアップサーバの設置・保管
契約内容	設備預かり保守
契約期間	2024年4月1日～2025年3月31日
契約形態	委託契約

※調達先については、契約相手方情報よりデータセンター所在地が推察され、業務運営上の情報セキュリティに支障を生じる恐れがあることから非公表とする。

以上